

労災指定医療機関・指定薬局のご担当者様へ

令和2年度

診療費・アフターケア委託費・薬剤費請求書 提出締切日のお知らせ

該当月		締切日	
令和2年	4月	10日	(金曜日)
	5月	11日	(月曜日)
	6月	10日	(水曜日)
	7月	10日	(金曜日)
	8月	11日	(火曜日)
	9月	10日	(木曜日)
	10月	12日	(月曜日)
	11月	10日	(火曜日)
	12月	10日	(木曜日)
令和3年	1月	12日	(火曜日)
	2月	10日	(水曜日)
	3月	10日	(水曜日)

【注 意】

- ※ 郵送の場合でも、上記締切日必着でお願いいたします。
- ※ 締切日まで留め置かずに、随時提出いただいて結構です。
- ※ 送付先は、下記のとおりです。
- ※ オンラインにてご請求の場合は、各月とも10日が締め切りとなります。

診療費・アフターケア委託費 (労災指定病院・診療所)	診療費・アフターケア委託費 (労災指定薬局)
〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー16階  埼玉労働局労働基準部労災補償課 診療費担当部門  電話：048-826-6717	〒330-6016 さいたま市中央区新都心11-2 ランド・アクセス・タワー15階  埼玉労働局労働基準部労災補償課 医療係  電話：048-600-6207